

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年5月23日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	循環水ポンプ点検用門型クレーン走行レールの修理工事において、コンクリートはつり作業中、走行レールに取り付けられている接地線の一部が切断されていることを確認したため当該接地線を修理。	GⅢ	
2	1・2号廃棄物処理設備	高電導度廃液処理系濃縮器(D)入口流量計において、指示値不良が認められたため、当該流量計を点検。	GⅢ	